

1	都道府県コード	提案主体の所在する都道府県のコードを、コード表に従って記入
2	提案主体名 (提案自治体名)	構造改革特区推進本部のホームページ(HP)中、「公表資料『構造改革特区の提案に対する各省庁からの回答等』(H14.9.25)」の「資料1 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/kouhyou/020925/siryou1.html)」において整理している提案主体名(上記「資料1」において整理されている提案自治体名)を記入すること。
3	資料番号	資料番号(半角数字)(上記「資料1」において整理されている資料番号)を記入すること。
4	提案主体コード	地方自治体の場合 : 「地方公共団体コード表」に従って記入 地方自治体以外の場合 : 「民間機関等コード表」に従って記入
5	共同提案機関名	共同提案の機関(自治体、民間等を問わず)を記入。複数入力可 (同一のセル内に併記すること)
6	特区構想名	特区構想名(上記「資料1」において整理されている特区名称)を記入すること。
7	2次提案(再提案)内容分類	以下の分類に従い、該当する番号(半角数字)を記入すること。 【該当番号】【分類】 1 特区構想に関する1次提案の追加・修正のみ (第1次提案時の様式1-1に関する事項のみで、 今次提案の様式2の提案を必要としないもの) 2 規制の特例事項(改革要望事項)に関する1次提案の修正のみ (今次提案の様式2の提案に関連するもの) 3 規制の特例事項(改革要望事項)に関する1次提案の追加・修正 (今次提案の様式2の提案に関連するもの) 4 該当番号の「1」及び「2」 5 該当番号の「1」及び「3」
8	特区想定地域	追加・修正等がある場合にのみ、記入すること。
9	特区想定地域コード	追加・修正等がある場合にのみ、特区として想定している地域の類型を、「特区想定地域コード表」に従って記入すること。
10	想定する事業 (事業名) (事業実施主体) (事業開始予定時期)	特区構想内で実施の予定である事業名、事業実施主体、事業開始予定時期を全て簡条書きで示すこと。 (記入にあたっては、『_(ｽ^ -ｽ)』で区切ること。) (例) P F I事業によるコンテナヤードの開設、市、年月予定 英語教育を主とした小中一貫教育校の設置、×町、×年度 高度先進医療のための臨床研究センターの開設、大学、特区計画の認定後直ぐ
11	事業を実現するために検討が必要な規制の特例事項	・想定する事業との関係・必要性を明確にすること。 ・事項名は、様式2「規制の特例事項」と同じ表現とすること。  (第1次提案時の措置で対応可能な事項は記入の必要はありません。)
12	概要	HPへの掲載を前提に、内容を簡潔にまとめ記入すること。(字数制限厳守(200字以内)) (例) 「(地域特性)といった地域の特性を活かし、(主要事業)の実施とあいまって、(2~3の例示)などの規制の特例を導入することにより、××(目的・効果)を推進(実現)する。」
13	添付資料	想定地域・主要な事業をプロットした地図、事業内容の分かる説明資料、イメージ図、パンフレット等を添付すること。 なお、本項には、資料を添付している場合は「1」を、添付されていない場合は「0」を記入。

14	連絡先(郵便番号)	提案主体として当室や各省庁からの連絡担当となる方
15	(住所)	"
16	(部署)	"
17	(役職)	"
18	(氏名)	"
19	(フリガナ)	"
20	(電話番号)	"
21	(FAX番号)	"
22	(e-mailアドレス)	"
23	提案書の公開	「提案書公開コード表」に従って該当番号を記入
24	非公開該当個所及び非公開理由	非公開とする個所を具体的に記入こと。 <b>(注) 様式1-1及び様式2共に公表が前提です。やむを得ない事情により非公開とする場合にのみ、その理由を明らかにして記入すること。なお、提案書を全て非公開とするものについては、その検討過程を明らかにして対応することができないことから、対応致しかねます。</b>
25	その他(特記事項)	再提案にあたり、上記項目以外で第1次提案の内容について追加・修正等に事項、留意すべき事項などを記入すること。 (記入にあたっては、1セル内200字以内とし、続いて記入すべき事項については、次のセルに記入すること。)
		(前セルに引き続き、200字以内で記入し、書き切れない事項は次のセルに引き続くこと)
		(前セルに引き続き、200字以内で記入し、書き切れない事項は次のセルに引き続くこと)